

緊急事態宣言発令に伴う在宅勤務のお知らせ
(大阪本社完全移行報告)

2020年4月13日
シフトプラス株式会社

4月9日(木)に発表いたしました、「緊急事態宣言発令に伴う在宅勤務のお知らせ」について、大阪本社における、在宅勤務移行作業が完了いたしましたので、ご報告いたします。

実施期間中、お客様および関係者の皆様にはお電話による問合せ等でご不便をお掛けすることになり、申し訳ございません。ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、弊社の提供サービスへの影響はありません。電話等における詳細は下記のとおりです。

記

1. 期 間 2020年4月13日(月)から緊急事態宣言集結まで
* ただし、会社として延期等を判断した場合は、別途お知らせいたします。
2. 実施場所 ① 大阪本社
* その他の営業所等については、4月9日発表内容を参照ください。
3. 在宅勤務にあたって
(1) サービスレベル
上記のとおり本社勤務者は自宅勤務となりますが、通信環境と社内システムの整備により、これまでどおりのサービスを提供致します。

(2) 電話対応について

【弊社へのお電話について】

大阪本社代表番号(末尾1155)およびLedgHOME通常版サポート番号(末尾7708)およびLedgHOMEマイナンバー管理システム問合せ番号(フリーダイヤル末尾572)については、従来通りの番号へお掛け頂くことで、担当者へ繋がります。応対した者に、担当者への転送をご用命頂ければ、お繋ぎいたします。また、以下※印の項目についてはご理解頂き、何卒、ご容赦下さいますよう、お願い申し上げます。

※上記お掛け頂いた電話は、着信時点でのナンバーディスプレイ機能がございません。

(通話終了後は、確認可能ですので、不在着信時は折り返しいたします。)

※各担当者への転送は、速やかに行いますが、不慣れ故、若干の保留時間を頂戴します。

※回線の関係上、通話品質が若干悪い場合がございます。

【弊社からのお電話について】

弊社からのお電話は、上記既存番号からの発信はできない為、050-XXXX-XXXX番号からの発信となります。何卒、お取り計らいのほど、お願い申し上げます。

弊社代表電話およびLedgHOME通常版サポート番号からの発信が対象です。

(番号の詳細は、LedgHOME内のお知らせに掲載致します)

(3) Eメールおよび Backlog について

これまでご連絡頂いていた e-mail、Backlog はそのまま連絡先としてご利用になれます。

4. その他

(1) 感染拡大防止のための改善について

在宅勤務以外の営業所においても、感染拡大防止のため、時差出勤や在宅執務、スタッフの交代制勤務等に取り組む場合があります。その際は改めてご連絡致します。

(2) リモートワークの推進について

会議・打合せ・ミーティングにつきましては、電話やテレビ等による非対面形式での実施を進めて参ります。急遽、緊急事態宣言の対象地域に職場、住居のある従業員から非対面形式の打合せ等をお願いすることもございます。

ご迷惑をお掛け致しますが、宜しくお願い申し上げます。

以上